

●松くい虫被害伐倒駆除補助金写真マニュアル●

交付申請時に必要な写真

①対象木全体の写真

なるべく全体が写るよう撮影する。



②対象木を下から見上げた写真

なるべく葉の色が分かるように撮影する。



③対象木 幹の接写

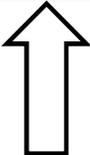
テープの有無や、ナンバリング数字が分かるように撮影する。



白骨化したものは、既に虫が存在せず、被害拡大の恐れがないため補助対象外となります →



ナンバリングの数字で市処理予定の有無を確認します。(市において既に処理予定があるものは補助対象外となります。)



実績報告時に必要な写真

①胸高直径測定の写真

胸高直径は地上から約 1.2mの所で測定する。



②胸高直径の数値が分かる写真

胸高直径の数値が分かるように撮影する。



③樹高測定の写真



④樹高の数値が分かる写真



補助金額算定根拠となるため、正確な数値の分かるものを添付してください。

⑤集積状況の分かる写真



⑥くん蒸(薬剤散布)状況が分かる写真



⑦完了状況が分かる写真



⑧根株の写真



くん蒸処理以外（破碎処理など）で処理する場合は、処理方法ごと、処理状況の写真を添付してください。

くん蒸処理を行った場合、シートにスプレー等で交付決定通知書の文書番号を記載してください。



くん蒸処理以外（破碎処理など）で処理する場合は、根株に交付決定通知書の文書番号を記載してください。

